

# とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所  
電話 (02585)2-2151

とちお第一八〇号昭和四十七年一月十日発行  
毎月十日一回発行(定価一部四円)  
昭和三十三年一月二十日第三種郵便物認可

## ダイヤル後 故障ではありません

――栃尾電報電話局――

昭和四十五年四月に着工した、  
栃尾電報電話局の増設工事もいよ  
いよ完成。一月二十一日午後二時  
〇〇分、新しい電話交換機が  
動き始めます。

このため、電話局では当日午後  
一時四十五分頃から切り替え作  
業に入ります。切り替え作業がス  
ムースに進められるよう、午後一  
時四十五分頃から切替え時まで  
の電話は極力避けてください。

郵便貯金通帳や定額貯金証書が  
盗まれ、預金者の知らない間に払  
いもどされた事件が急激に増加し  
ています。

貯金通帳類の盗難防止の第一点  
は、外出の際の戸じまりです。盗  
難のうち全体の五八%は「空巣ね  
らい」によるものです。

外出するときには、出入口や窓  
などのカギを完全にかけることは  
もちろん、貯金通帳類はカギのか  
かるところに保管してください。

それから盗難に対する心構えと  
してたいせつなことは、通帳類と  
印鑑を同じ場所に保管しないとい  
うことです。

い無音状態のことがあります。  
これは機械が相手を探している  
時間です。そのまましばらくお  
待ちください。

共同電話のときは

共同電話を使用している家庭に  
は、すでに新しい電話機を別にと  
り付けてありますが、当日午後二  
時〇〇分になったら、必ず転換機  
をたおして新しい電話機をご使用  
ください。

転換機の切り替えを忘れると故  
障になりますから十分注意して  
ください。

なお、古い電話機は後日係員が  
とりはずしに伺います。

## 償却資産の申告は

二月一日までに

償却資産の申告時期がきました。  
税務課では、各事業所ですでに  
申告用紙を配布してありますが、  
申告は二月一日までです。

申告書は、法人、個人をとわず  
構築物、機械、装置、車両、器具  
備品などすべての償却資産につい  
て、新規購入、除却などの移動の  
ない場合も提出してください。

なお、記入についてわからない  
ことがありましたら税務課資産税  
係(二局二二五一 内線二五〇)  
まで照会ください。

また、午後二時の切り替え時に  
話し中の電話は、切断されること  
があります。

新型交換機での電話利用上の注意  
▽ダイヤルは回して回してください。  
ダイヤルは途中で五秒以上  
休むと電話はつながりません。  
ダイヤルはメモした番号をみな  
がら、正確にダイヤルしてくだ  
さい。

▽ダイヤルを終わっても一〇秒くら  
いお待ちください。

## あなたのものはだいじょうぶ

――栃尾郵便局――

### ねらわれている貯金通帳

郵便貯金は、通帳と印鑑があれ  
ば全国どの郵便局でも引き出す  
ことができます。盗難にあった郵  
便預金のうち六二%は通帳と印鑑  
を同じ容器や同じ場所に保管して  
います。

「あなたのもものはだいじょうぶ」  
ねらわれている貯金通帳  
郵便局では、みさんから届け  
出があると、ただちに払いもどさ  
れているかどうかを調べ、払いも  
どされていれば郵政監察官による  
犯人の捜査が行なわれ、払いもど  
されていない場合は一定地域の郵便  
局に連絡して、払いもどしされな  
いように警戒を行ないます。

みなさんからの届出時期が早け  
れば早いほど有効な対策がたたら  
れます。  
盗難を発見したときは一刻も早  
く届出してください。

47年の祈りをこめて(二年まじり) 諏訪神社



### おもな内容

- ▷市長・議長年頭のあいさつ 2・3
- ▷とちおと人物(物語) 9
- ▷12月市議会の結果 2・3・4・5
- ▷暮らしのタネ 10
- ▷交通災害共済を受け付け 4
- ▷栃尾市の文化財 10
- ▷46年度(上半期)財政のあらまし 6・7
- ▷公民館のページ 11
- ▷旧軍人などの恩給法が改正 8
- ▷お知らせ 12

47, 1

(11月末日現在)	
世帯数	7,734
男	16,735
女	18,037
計	34,772

### 今月の市税

▷市県民税  
▷国民健康保険税  
▷軽自動車税

納期 1月31日

### 行政相談日

▽とき 一月二十四日  
午前十時から  
午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽に相談ください。

年頭にあたり

豊かな明るい市民生活を  
栃尾 快速道路の開発を推進



市長 渡辺 芳夫

昭和四十七年の輝かしき新春を迎えるにあたり、市民の皆さんに心からお祝い申し上げます。

昨年八月、米国のドル防衛策による諸政策が打ち出されるや、当市の基幹産業である繊維業界に大きな影響を与え、不況ムードのうちに暮れてまいりました。

私は、就任以来、豊かな、明るい、市民生活を、と念願してありますが、市の主産業である繊維産業の発展こそ市の発展といっても過言ではなく、この深刻なる繊維業界に対し融資対策を講じ、市民と業界とが一九とあって対処し、発展を期したい所存であります。

動脈に通じる道路を

また、道路行政につきましても

国道一七号バイパスに通ずる長岡・栃尾間の快速道路の開発に意を注ぎ、関係市町村と手を取り合っ

てこれが実現にまい進する所存であります。

下水道計画を策定

市民に直結する汚水対策につきましては、昨年、下流の見附市にいろいろと迷惑をかけて恐縮に存じておりますが、現在、公共下水道の基本計画を策定中であり、

近き将来に実現したい所存であり、

市民会館を建設

昨年、北荷頃地内に農山村の開発を促進するために開発センターを建設し、本年四月開館をめぐり着々と工事を進めておりますが、

本年は市民のかたがたの文化、体育の総合施設として市民会館を建設し、文化、体育の向上に役立たせたいと念願しております。

保育所も建設

また、市の特産である養蚕の増殖、あるいは養蚕および畜産の振興を図り、農家経済の向上を期し米の減反政策に対処していく所存であります。

教育問題につきましても、教育委員会と密接な連携を持ちながら諸施策を推進していく所存であります。

西谷小・森上小を統合  
新校舎は中地内に建設

12月市議会から

さる十二月十五日に開かれた十二月定例市議会は、市長提案の四議案、議員発議の四議案を原案可決したほか、請願一件、陳情七件を審議し、二十四日十日間の会期を閉じました。

今回市長から提案された議案は▽市立小学校の統合(西谷小学校と森上小学校の統合)▽一般会計補正予算(第五・六号)▽国民健康保険特別会計補正予算(第三号)▽昭和四十五年度決算の認定などでした。

西谷小学校を  
四十七年度に建設

西谷小学校、森上小学校は、校舎が老朽化していることと児童数の減少などから、両校の統合が長い間の懸案でありましたが、このほど話し合いがまとまり、児童の学力向上と父兄負担をできる限り軽くする。統合校舎を建設し、施設設備を充実することで統合にふみきり、市議会できめました。

これによって、西谷、森上の各小学校の名称は、ことしの三月三十一日で廃止され、新しく西谷小学校となります。しかし、新しい校舎ができるまで、旧西谷小学校は西谷小学校第一校舎、旧森上小学校は西谷小学校第二校舎として、それぞれいまままでとおり授業を行ないます。

市民会館建設など  
特別委員会を設置

議員発議案で可決した四件は、いままであつた国道整備促進特別委員会、栃尾長岡間道路整備推進特別委員会の二つの特別委員会を廃止して、国道二九〇号線、栃尾長岡間直通道路、主要地方道の整備を促進するため、道路整備促進特別委員会を設置したものです。

また、当面の課題が市民会館の建設にあることから、機能的にす

新春をむかえて

後進性から脱却  
急務は道路の完全整備



市議会議員 今井 光隆

昭和四十七年の新春を迎えるにあたり、市民の皆様にお祝いを申し上げるのことができますことを心からおよろこび申し上げます。

新しい年には、新しい希望と決意をもって望まなければならないと存じております。過ぎ去つた昭和四十六年は、八月、アメリカのニクソン大統領のドル防衛のため

の諸政策が打ち出され、日本経済に大きな打撃を与え、不況ムード一色となりました。特に栃尾は、

基幹産業であります繊維産業が、対米輸出の自主規制から政府間交渉へと発展し、他産業をはるかに越える痛打を受け、繊維業界は深刻の度を加えております。また、市内の過半数を占めております農家におきましても、米の生産調整

による減反施策やら米価の据え置きなどによって農家経済はますます苦しさを増している現状であります。

新しい年には、このような市の現実の姿から一日も早く脱皮しなければなりません。それがためには、市当局、議会、市民が一体となつて対処しなければならぬと存じます。

その施策として繊維産業に對しましては、融資対策の措置を講じ、業界の立ちなおりに大きな期待を寄せているところであり

ます。農家経済の向上のためには、それぞれの地域の自然環境を生かした養蚕、養蚕、畜産等産業育成が必要であらうと存じております。

都市の発展は、人口増加にある不幸にして市制施行以来減少の一途をたどつております。これには幾つかの要因があると思ひますが道路整備のおくれもその一因であると存じ、議会といたしましては道路整備推進のため二つの特別委

員会を設置し、市当局とともに関係当局へ強く要請し、国道二九〇号線をはじめ、主要道路の改良舗装も着々と進み、冬期間の交通も確保できるようにいたしましたことは、農村部の労働力を繊維産業にも供給できることであり誠によろこばしいことであります。

さらに、関越、北陸高速自動車道路、上越新幹線駅へ通ずる道路等の新しい問題がありますが、他市におくれのないよう一層の努力を続けてまいりたいと思ひます。

つぎに、市民の強い要望であります市民会館も市民各層からの代表による建設審議会が設けられ、私もその一員として先進地視察等実施し、最も栃尾市に適した施設を、市民によるこぼれる施設をという事で研究してまいりました

新しい年には、何んとしても建設の第一歩を踏み出すことのできますよう努力してまいりたいと思ひております。

激化する国際社会の状況は、一層緊張の度を加えようとしております。また、国内的にも沖繩返還をはじめ大きな転換期を迎えていくようであり、この時期に対応した諸施策によって不況を乗り越えて、市民生活向上と市勢の飛躍的發展を期待して年頭のごあいさつといたします。

くれた市民会館を建設するため、必要な調査研究を行なう市民会館特別委員会も設置しました。各特別委員会の委員はつぎのとおりです。(◎委員長、○副委員長)

- 道路整備促進特別委員会
  - ◎西川 清二 ○丸山 保雄
  - 星 五十里 嘉代 善一
  - 杵淵 衛 田村 参喜
  - 藤田 三司 名見耶礼三
  - 今井 光隆 平林与一郎
- 市民会館建設特別委員会
  - ◎外山 兵衛 ○田中由太郎
  - 大橋 義家 原 貞市郎
  - 川田仁一郎 荒木 幸夫
  - 猪俣 弘男 高橋清二郎
  - 今井 光隆 平林与一郎
- 一般会計予算
  - 一、〇二八万円を補正
  - 一般会計予算の補正額は、二、〇二八万円で、十二月末現在、昭和四十六年度予算総額は、十四億一、〇五三万円になりました。
- 今回の補正の大部分は、人事院勧告に伴う職員給料の改定に要する経費です。
- 職員給料に当てる財源は、当市の場合、ほとんど国からの地方交付税でまかなわれます。
- また、今回注目されるのは、織

# 一日一円で最高五〇万円の見舞金 だれでも加入できます

交通事故は、日を追うごとに悲惨な数字を更新しています。いつわが身にもふりかかってくるかわかりません。

不幸にして事故にあったとき、何かとかかるのがお金です。こんなとき少しでも役立つようにと発足したのが「新潟県交通災害共済」の見舞金制度です。

これは、県下一〇四市町村が共同で昭和四十三年に結成した組合で、万一の事故に備えて、お互が助け合おうというものです。

加入の資格は、市内のかたであれば、どなたでも年齢に制限なく加入できます。加入手続は、二月中旬までに各家庭に配布する交通

## 交通災害共済の見舞金

(4月1日から適用)

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	500,000円
2等級	自動車損害賠償保障法施行令(昭和30年政令第286号)別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	300,000
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	100,000
4等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	80,000
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	65,000
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	50,000
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	35,000
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	20,000
9等級	入院通院の実治療日数7日以上のもの	5,000

めた翌日から三月三十一日までです。

## 見舞金は 災害の程度で区分

不幸にして事故にあったときは災害の程度によって一等級から九等級までわけた五〇万円から五〇〇〇円(別表)が共済の見舞金として支払われます。

この共済で支払われる見舞金の範囲は①歩いていて車にはなれず、ひかれたりした事故、②自動車、バイク、自転車、荷車など運行中の人身事故(衝突、つい落転覆、接触)、③交通事故によって死亡、傷害を受けた場合で、日本国内で受けた事故が対象になります。

## 事故にあつたら届け出を

交通事故(自損事故を含む)にあつたら必ず急いで警察署に届け出てください。これは、見舞金の請求のとき交通事故証明が必要になるからです。

共済見舞金の請求は、一年以内ですが、無免許運転、飲酒運転、その他故意や重大な過失があつたときは、見舞金が支払われない場合があります。

## 採択されたもの

- ▽診療所運営費(人件費)補助に  
関する請願▽栃尾病院
- ▽木山  
沢地内市道拡幅改良に関する請願
- ▽木山沢区  
▽森上区内御南部橋  
掛け替えに関する請願▽森上区
- ▽荷頃小学校児童昇降口および給  
食室の移転に関する請願▽北荷頃  
区
- ▽荷頃小学校低学年用プール  
早期建設に関する請願▽北荷頃区
- ▽東谷小学校プール建設に関する  
請願▽東谷小学校PTA
- ▽繁窪  
より西中野保に通ずる通学道路改  
修に関する請願▽繁窪区
- ▽椋原  
区内市道舗装に関する請願▽椋原  
区
- ▽椋原区内線岡村道の舗装に  
関する請願▽椋原区
- ▽繊維不況対策に関する陳情▽椋  
尾織物業協同組合
- ▽栄町地内  
農地農待場線改良工事延長に関す

## 四十七年度分を 受け付けています

昭和四十七年度の交通災害共済の申し込み受け付けを三月三十一日まで市役所で行なっています。加入されるかたは、区長さんが配られた申込書に会費を添えて申し込んでください。わからないことは市民課(二局二一五一内線二四二)へお尋ねください。

## 請願と陳情

- 陳情▽栄町区  
▽市道栄町・楡  
原線(区画幹線)の舗装工事延長  
早期実施方に関する陳情▽栄町区
- ▽長峰スキー場施設整備に関する  
陳情▽椋尾小学校PTA
- 継続審査から採択されたもの  
▽プール建設に関する請願▽椋出  
小学校後援会
- ▽水路改良工事施  
工早期実施に関する陳情▽栄町  
区
- 継続審査中のものがなおも継続審  
査となったもの  
▽椋尾中学校グラウンド暗渠排水施  
設整備に関する請願▽椋尾中学校  
PTA
- ▽道路舗装に関する請願  
▽山田区
- ▽新潟県中小企業会  
館「建設資金補助金」下附に關す  
る陳情▽新潟県中小企業団体中央  
会
- ▽公共用地買い上げに関する  
陳情▽三ヶ村土地画整理組合
- 不採択になったもの  
▽市民会館を栄町地内に設置方要  
望に関する陳情▽栄町区
- 継続審査から不採択になったもの  
▽消費者米価の値上りと米価の物  
価統制令適用廃止反対に関する請  
願▽新潟県労働者組合生活協同組  
合



土木費 一、八九四万円

▽公共事業事業地元負担金(既決  
一、九七二万円) 六三三万円

▽直営工事人夫賃(既決五四二万  
円) 一五〇万円

▽荷頃大橋工事請負費(既決九一  
一万円) 四〇万円

▽除雪人夫、臨時オペレーター賃  
金(既決五二万円) 一六四万円

▽除雪ブルドーザー、ダンプカー  
等借上料(既決一五〇万円) 三〇〇万円

▽雪上車購入費 五〇一万円  
(大型一台三五一万円、小型三台  
一五〇万円)

▽公立学校共済組合教員住宅購入  
費(既決二五三万円) 四五万円  
(上塚小中、東谷小中、椋出小)

▽理科センター備品購入費(既決  
三二万円) 二〇万円

▽地域し尿処理施設予定地購入費  
六〇万円

▽宅地造成会計繰出金(既決三七  
八万円) 一一〇万円

債務負担行為の補正  
椋尾織物業協同組合が商工組  
合中央金庫から輸出関連中小企業  
緊急融資として借り入れた資金三  
億に対し、融資を受けた日から五

は、当初十億〇、八六三万円とし  
たが、その後八回の補正を行ない  
補正額の累計は、二億四、七二四  
万円です。また、昭和四十四年度  
からの事業の都合で繰り越した八八  
万円を加え最終予算は、十二億五、  
六七七万円になりました。

これに対して決算は、収入総額  
十二億六、九二九万円、予算に  
比べ一、二五二万円の増収になり  
ました。

支出は、十二億二、五七八万円  
で予算額に比べ三、〇九八万円の  
不要額があり、四、三三二万円の  
計算上の赤字ができました。しかし  
市道入塩川・椋出線の道路改良工  
事を繰り越したため、この五七万  
円を差し引くことになりました。こ  
の結果、四、二九三万円が純赤字  
となりました。

▽国民健康保険特別会計は、収  
入二億五、二二七万円、支出二億  
〇、八九八万円、差し引き四、三  
一九万円の赤字です。

▽伝染病院特別会計は、収入二  
三〇万円、支出一七九万円、五  
一〇万円の赤字です。

▽宅地造成事業は、収入三五〇  
万円、支出三三三万円で十三万円  
の赤字です。

これらの決算が市議会で認定さ  
れました。くわしいことは、昨年  
の十月号に掲載してあります。

年以内で市が元金利子、遅延利息  
に対し、一億円を限度に補償する  
ことにしたものです。

特別会計・企業会計  
▽国民健康保険特別会計は、診  
療費一五五万円、庁用備品、職員  
給与改定分七九万円などの二三四  
万円を追加補正し、予算総額は、  
二億一、九四九万円になりました

▽伝染病院特別会計は、予算総  
額二九七万円は変更しませんが、  
病舎管理費一三万円を減じて給与  
改定に伴う職員給料に費目を変  
更しました。

▽上水道事業会計は、営業費用  
の配水、給水、受託工事費など三  
八万円が不用になったため減額し  
水道事業費用を五、六三二万円に  
しました。

▽ガス事業会計は、人事院勧告  
に伴う職員の給与改定などのた  
め二八四万円を補正し、ガス事業  
費用を七、八七七万円にしました

▽宅地造成事業特別会計は、予  
算総額九〇一万円は変更しないが  
土地売却収入一一〇万円が収入  
しないため、一般会計から繰り入  
れました。

昭和四十五年度の  
決算を認定

昭和四十五年度の一般会計予算

## 市条例

その他決まった

■水道条例の一部改正  
上水道の給水区域に小貫を含た  
ものです。また、料金などの督促  
手数料を十円から二十円に引き上  
げました。

■公営企業の設置等に関する条  
例の一部改正  
ガス供給戸数を二、二〇〇戸か  
ら四、〇〇〇戸に、昨年九月の熱  
量変更をしたので、いままでの四  
、五〇〇キロカロリを一〇、〇  
〇〇キロカロリに改め、また、  
水道の給水人口を一九、〇〇〇人  
から二〇、〇〇〇人に、一日最大  
給水量一三、三〇〇立方メートルを二  
八、〇〇立方メートルに改めたものと  
す。

■市議会議員の報酬及び費  
用弁償に関する条例の一部改正  
人事院勧告により議会議員の期  
末手当(六月分)を〇・一カ月上  
げ一・三カ月にしたものとす。

■市職員給与に関する一  
部改正  
市職員の給与も人事院勧告によ  
りつぎのように改められました。

①配偶者の扶養手当を五〇〇円上  
げて二、二〇〇円に②期末手当(六  
月分)〇・一カ月上げて一・一カ月

分③職員の給料を本給で平均一  
〇・三六引き上げたものとす。

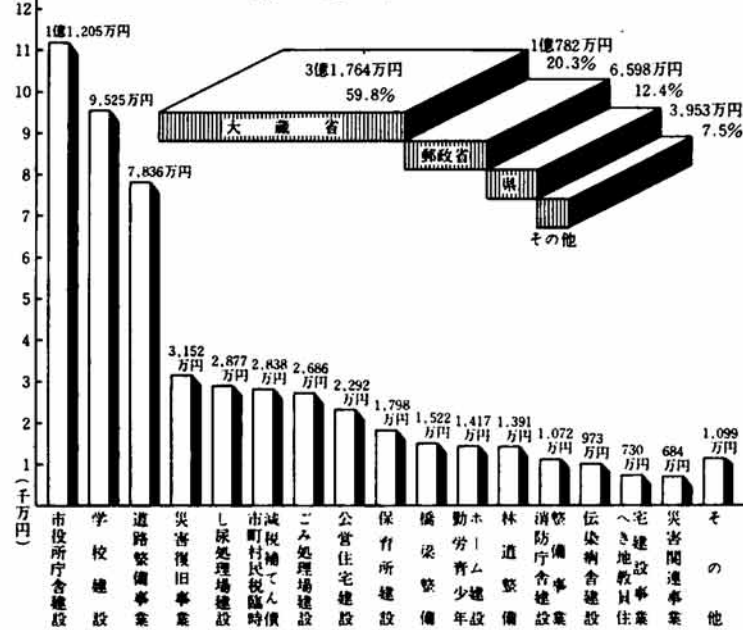
### 46年度の おもな建設事業

今年度実施しているおもな建設事業はつぎのとおりです。

- [注] 太字=総事業費 ●国県補助金  
■=借入金 ▼=負担金等 ○=市費を示す
- 道路新設改良 1億1,061万円  
■2,280万円○9,042万円
  - し尿処理施設建設 3,627万円  
●700万円■2,000万円○927万円
  - 農山村開発総合センター建設 3,223万円  
●500万円■1,750万円○973万円
  - 地域し尿処理施設建設 3,130万円  
●760万円■1,660万円○710万円
  - 林道開設 3,033万円  
●2,002万円■420万円▼119万円  
○492万円
  - 教員住宅建設 2,035万円  
●342万円■270万円▼1,034万円  
○389万円
  - 土地取得 1,800万円  
▼1,000万円○800万円
  - 橋梁新設改良 1,776万円  
●633万円■520万円○623万円
  - 小中学校プール建設 1,630万円  
●165万円■140万円○1,325万円
  - 消防施設整備 821万円  
●55万円▼203万円○563万円
  - 西谷小学校改築用地造成 774万円  
○774万円
  - 交通安全施設整備 678万円  
●354万円○324万円
  - 市民会館建設 604万円  
○604万円

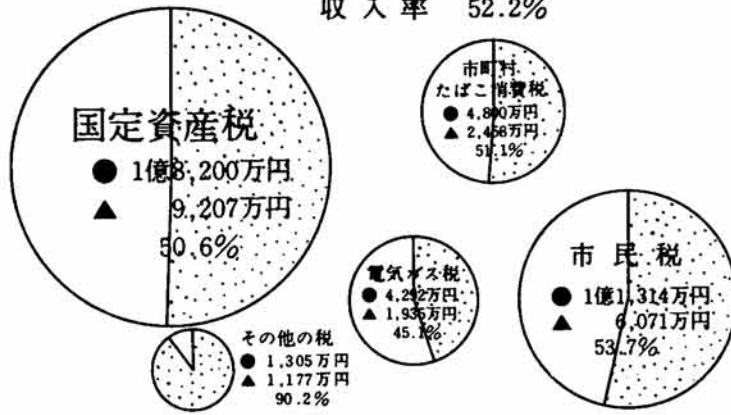
### 市の借入金 5億3,097万円

借入先と使いみち



### 市税の収入状況

予算額 ● 3億9,911万円  
収入済額 ▲ 2億 843万円  
収入率 52.2%



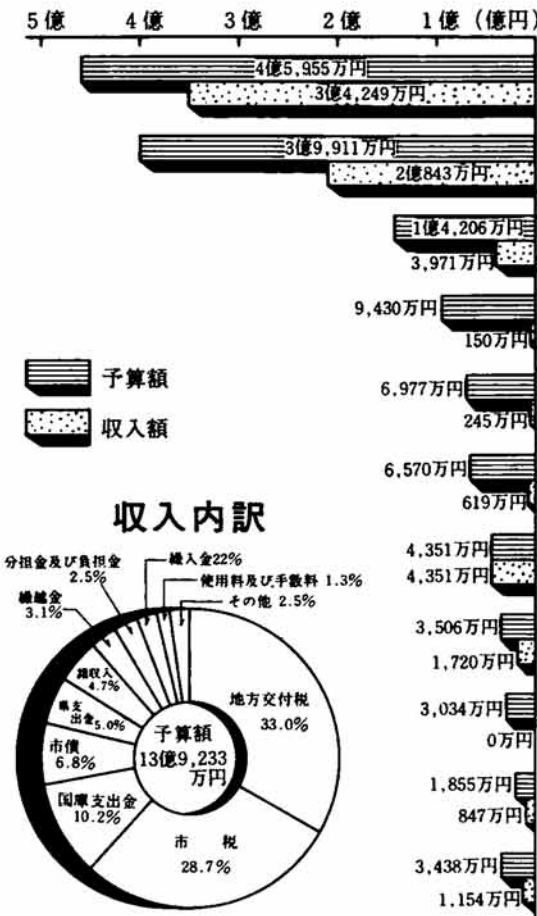
## 市の財政はこんな状況です

昭和46年4月1日～9月30日まで

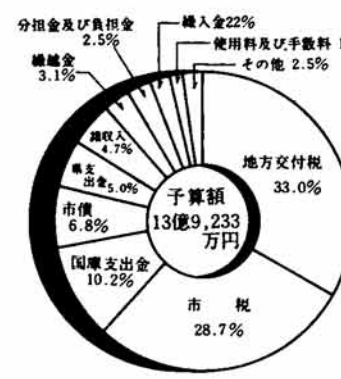
市の財政がどのように運営されているかを、みなさんから知っていただくために、市では毎年2回財政状況を公表しています。今回は、昭和46年度上半期(4月1日～9月30日まで)の執行状況をグラフなどでお知らせします。

**一般会計** 予算額 13億9,233万円  
収入済額 6億8,149万円 収入率48.9%  
支出済額 5億8,481万円 支出率42.0%

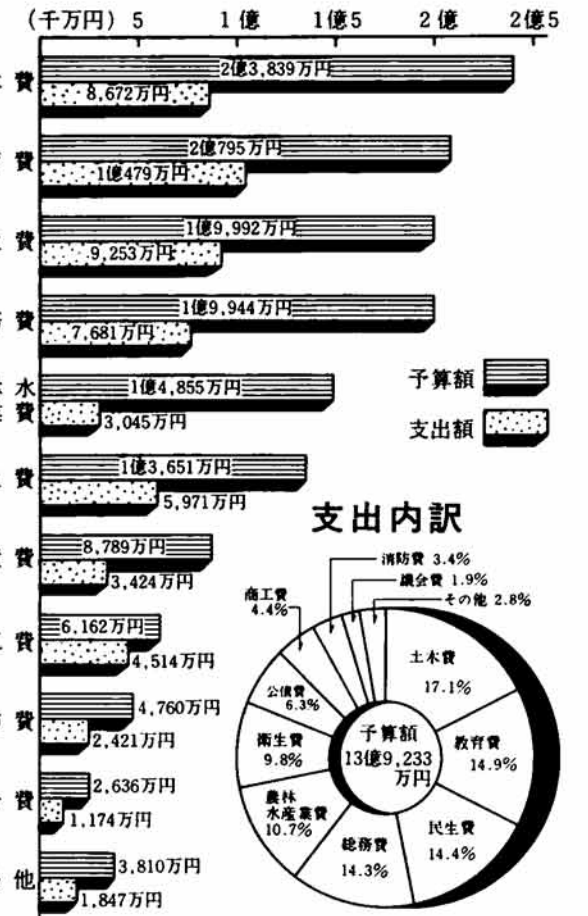
### 収入



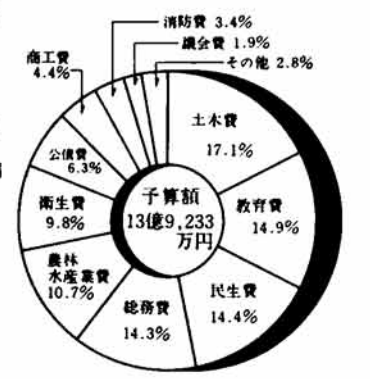
### 収入内訳



### 支出



### 支出内訳



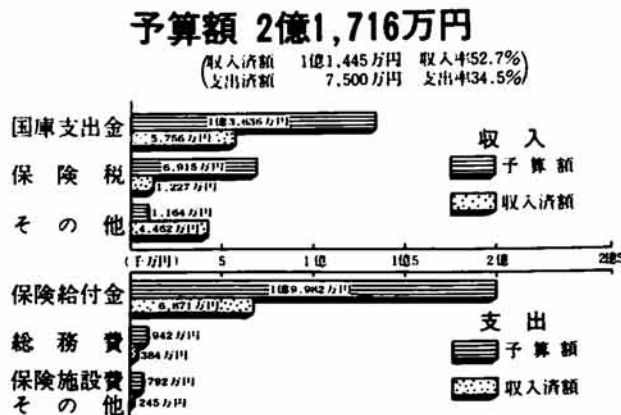
### 宅建会計



### 伝病会計



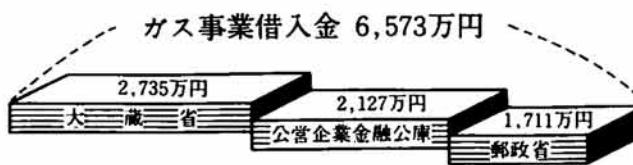
### 国保会計



### 企業会計

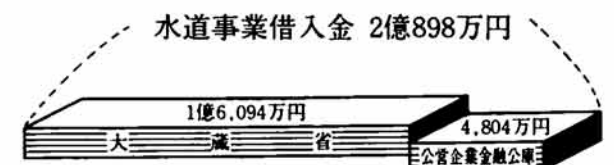
#### ガス事業損益計算書 (万円)

取	入	支	出
ガス事業収益	3,472	ガス事業費用	2,847
		当期純利益	625



#### 水道事業損益計算書 (万円)

取	入	支	出
水道事業収益	4,518	水道事業費用	2,111
		当期純利益	2,407



# 旧軍人の恩給など 支給範囲が拡大

旧軍人などに関係する恩給法等の一部改正が行われ、一時恩給（一時扶助料）などの支給範囲が広がるように広げられました。該当する場合は市福祉事務所（番二局二一五内線二六〇）へお問い合わせください。

旧軍人等にかかる一時恩給の支給

引き続く実在職年が三年以上七年以上未満の下士官以上の旧軍人下士官としての在職年が一年（加算も含む）以上のものに支給。ただし、復員時の伍長、現在普通恩給（傷病恩給を含む）もしくは普通扶助料（公務扶助料を含む）、退職年金（遺族年金）を受けている者は支給されない。しかし、昭和四十六年十月一日現在の共済組合員には請求権はある。

職務関連の傷病者に特別傷病恩給を支給

昭和十六年十二月八日以降旧軍人等として本邦等において職務に關連して負傷、または疾病にかかり昭和四十六年十月一日において五款症以上の傷病者に対し、公務

傷病者の七割五分相当の年額を支給。

戦地外戦務加算および各種職務加算の算入

いままでの地域加算（抑留加算）を算入してもなお、恩給最短期限に達しない者に、さらに戦地外戦務加算（内地等の部隊で特に指定された部隊）および各種職務加算（航空、戦車、潜水艦等の勤務）を恩給基礎に職年として認める。昭和十四年一月三十一日以前の最終退職には、時効によって該当しない。

戦犯拘禁期間の通算制限の撤廃

在職中の職務に關連し、戦争犯罪者として拘禁されたものには、最短期限を限度とする制限等があったが、これらの制限を撤廃して全公務員期間を通算する。

外国政府職員等の在職期間の通算条件の緩和

①外国政府職員等となる前に普通恩給権を取得していた場合は、通算にならない条件があったが、この条件を撤廃する。②公務員か

ら外国政府職員等になるには「なるため公務員を退職」という条件があったが、この条件を「なるため退職した者と同視すべき事情にあるもの」に緩和する。したがって現役満期、召集解除、解散等から続いて外国政府職員（満洲国軍人、満洲国警察官）等となったもので昭和二十年八月八日まで在職者には、だいたいの公務員期間に通算される。

## 戦傷病者・戦没者遺族等援護法も改正

### 特別遺族年金などを支給

戦傷病者、戦没者遺族等援護法も改正されました。該当される場合は市福祉事務所へ連絡ください。軍人、準軍人に対する特別遺族年金

昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に本邦等（本邦、樺太、千島列島、満洲、朝鮮、台湾）で在職期間内において事変に關する勤務に關連して負傷し、または疾病にかかり、このため死亡した軍人、準軍人の遺族に特別遺族年金を支給する。しかし官衛勤務者は除かれるが、営内に居住すべき者と定められている

戦没者遺族等援護法も改正されました。該当される場合は市福祉事務所へ連絡ください。軍人、準軍人に対する特別遺族年金

昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に本邦等（本邦、樺太、千島列島、満洲、朝鮮、台湾）で在職期間内において事変に關する勤務に關連して負傷し、または疾病にかかり、このため死亡した軍人、準軍人の遺族に特別遺族年金を支給する。しかし官衛勤務者は除かれるが、営内に居住すべき者と定められている

戦没者遺族等援護法も改正されました。該当される場合は市福祉事務所へ連絡ください。軍人、準軍人に対する特別遺族年金

昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に本邦等（本邦、樺太、千島列島、満洲、朝鮮、台湾）で在職期間内において事変に關する勤務に關連して負傷し、または疾病にかかり、このため死亡した軍人、準軍人の遺族に特別遺族年金を支給する。しかし官衛勤務者は除かれるが、営内に居住すべき者と定められている

### おすすめすか

#### 児童手当の認定請求

者の請求によって、市長などの認定を受けた後に支給されるもので、該当者でも請求しないと支給されません。該当されるかたはまだ認定請求をされないかたは、急いで市の市民課（二階）へ請求手続きをしてください。くわしいことは、昨年の十月号の四ページに掲載してあります。

間において軍事に關する勤務に關連した傷病により死亡した満洲開拓青年義勇隊員などに支給。

入営途上・復員途上等の死亡者遺族に対する特別支出金

入営・応召等により郷里を出発し入隊する間、また、復員、召集解除のため、帰還のときやむを得ない事情で死亡した場合、その遺族に一〇万円を支給。

戦没者の父母等に対する特別給付金

つきに該当する子どもをもった父母等に特別給付金を支給する。①満洲開拓青年義勇隊員で昭和十六年十二月八日からソ連参戦の前日である昭和二十年八月八日までの間に生じた軍事に關する勤務に關連した傷病によって死亡した者

②軍人軍属の戦地、事変地における自殺、逃亡、処刑死などした者

## とちおと人物（物語）

20

### 長岡藩の御用鍛冶を努めた

#### 初代・二代兼宗

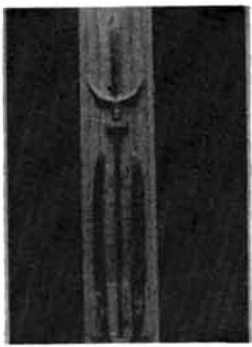
刀匠兼宗は、市内西中野侯に住み親子二代にわたり長岡藩七万四千石牧野公の御用鍛冶でした。初代兼宗は、郷内八八か村の割元を勤めた金内家の一門、金内権七の二男で本名を勘五郎と称し、寛政六年西中野侯に生まれ、明治十四年六月二十四日八十七歳でなくなりしました。法名を鐵運軒禅学兼宗居士といいます。

二代兼宗は本名を昌七郎と称し初代兼宗の長男として文政十一年に生まれ、明治十三年九月二日初代兼宗より一年早く五十一歳でなくなり、法名を積善兼昌居士といいます。父子二代、ともに金内家（通称鍛冶屋）の菩提寺である中村の東昌庵に祀られています。

初代兼宗は、文化十一年二十歳のとき鍛冶修行を志し、三条市鍛冶町、鍛冶職加藤甚五右衛門に師事し金工技術を修得。兜も作りました。長岡市宮本町松本信義氏宅には、大根型前立大円山兜が現存しています。

そして、三十歳で刀鍛冶を志し会津の刀工九代兼定について修業すること十三年。帰郷して刀鍛冶として門戸を張りました。天保十四年四月五日には、二儀一人扶持をもって長岡藩の御用鍛冶となります。

刀銘は越州住加藤勘五郎、藤原兼宗作、越後洲藤原兼宗作、北越長岡臣藤原兼宗作など比較的長銘の作刀が多く、作風は小互の目乱



（兼宗の作った鑓と脇差）

れに尖り刃の交じるものが主（まれには直刃も見られる）で、師の会津兼定の作風に似たものが多くあります。

二代兼宗は、鍛刀法を父に学ぶとともに、十七歳にして会津若松の刀匠十代兼定に師事し、鍛刀技術を習得しました。刀銘は北越の住兼宗、北越住藤原兼宗、兼宗作まれに兼昌作と、初代にくらべ短銘文がきられています。

また、作風は互の目丁字の交じる備前伝、皆焼風相州伝などもあり、幕末の名山山浦一派の作風に似たものがみられます。このことは、金内家にいい伝えられている関東修業によるものと思われれます。二代兼宗の作は、総じて初代より華やかでかつ上手であり、特に鑓では斯界に定評があります。金内家には、長岡藩武器役所御用鍛冶を被付けられた御墨付、牧野家よりの連絡文書教通、当時の刀、鑓の注文状などのほかに、火鑓、砥石、玉鋼、金床、焼刃型、製法秘伝書巻など華やかな当時をしのぶに足る貴重な鍛刀用器材も多数保存されています。特に製品覚帳ともいべき刀剣万年帳には、刀、脇差、鑓、薙刀など合計一、五〇五振りを作製したことが記録されています。

### 冬期の交通事故防止 市民ぐるみで推進

冬期間は、積雪や凍結のため道路状態が非常に悪くなるうえ、道路が狭いことから車両のすり抜けなどによる交通事故が多発します。これを市民ぐるみでなくそうと、栃尾市交通対策協議会（会長＝渡辺市長）は冬期の交通事故防止運動を進めるため、関係団体の代表を集めて対策をたてました。

これによると、教育委員会、PTAが①児童、生徒の通学路の点検、通学班の編成②車両の直前直後の横断、とびだし、路上の遊びをしないように指導強化。交通安全母の会が③車両を運転する人には酒を出さない④幼児の安全指導安全協会、運転者協会が⑤車両の完全整備⑥適切な車間距離の保持安全速度の励行。商工会が事業所用、私用を問わず飲酒運転をしないように指導。市が道路除雪などの環境整備。警察署が⑦歩行者優先義務違反車両、違法駐車を取り締り⑧街頭検問、パトロールなどで正しい交通の指導を行なうことになりました。

### 冬の水道料金 積雪時は推定で算出

これからは、積雪のため、水道使用量の検針ができなくなりますので、一月から積雪量によって検針できる月（四月ころ）まで推定使用量で料金を徴収させていただきます。

推定使用量の算出は、過去三カ月の平均と前年の冬の使用水量を参考に計算します。一月から四月ころまで使用水量が普通より大きく異なるかたは、ガス水道課（番二局二一五内線二二七）へ多くなると思われる水量をおおよそお知らせください。

### 訂正とおわび

先月（十二月）号の記事中つきのように誤りがありましたので訂正してお詫言いたします。

保育所の入所受け付けの期間は、一月五日から一月三十一日まで（執務時間中）

除雪路線（国・県道）  
▽県道見附・栃尾線（栃尾・明昌）  
一・八・三線を八・四時に▽県道蓮花・見附線（上塩・薄谷）二・〇時に二・五時に。また、蓮花・見附線（文納・下塩）二・〇時を加えます。

# 暮らしのメモ



## 厳寒期です 水道の凍結を防ぎましょう

これからは厳寒期です。例年、市内のあちらこちらで水道管の凍結による破裂事故や蛇口の凍結が起りあわてられるようです。

水道管の凍結は家庭への引き込み管の部分のうち、屋外の露出した部分に最も多く起ります。

屋外で露出してある水道管があったら、今からでは遅くありません。水道工事店でも保温用の材料を買って求めるとか自家用の布きれなどで念入りに保温をしましょう。

それでも心配でしたら専門店の依頼して工事をしてもらうことでもよい蛇口の凍結

蛇口を凍結させることも、しばしばあるようです。

蛇口の凍結は、寒さの増す夜間起りますから、寒さが著しくなってきたら水を少し出しておくことです。出しておく水が糸のようにほそいと寒さが厳しいときは凍っ

## 農家経営に工夫を 切りつめたい経費

新しい年を迎えて、一年間の計画をたてられることでしょうか。

稲作、野菜、養蚕、養豚、乳牛果樹などいろいろ収入を多く上げるために、労力や経費を削減しなければならぬことはわかっていきます。しかし、実際は計画より多くの経費がかかってしまうのではないのでしょうか。ことしはできるだけ消費的経費を少なくしてみま



せんか。

直接生産をふやさないものでも便利だからといって、すぐ機械や設備を買い替えることがあります。

機械などは、少し念入りに手入れをしたり、修繕していいいに扱えば一、二年は長く使えます。

また、いまままで捨てていた「稲わら」「くろ草」などはめんどろがら

## 堆肥に用いたいものです

勤めに出て働けない老人や主婦がいる家庭では、その労力を工夫して「やぎ」「うさぎ」「鶏」などの小家畜を飼ったり、家の周囲の空地を利用して「ホウレン草」「ピーマン」「ナス」などの野菜を作って家計費を削減し、しかも新鮮で栄養の豊かな食生活にすることもできます。

家畜などの飼料も、完全配合飼料は高くなりますから、家庭で配合するなど工夫したいものです。

てしまいい役立ちません。寒さに応じて調整することです。

万一凍結したときは、ぬるま湯などで温めた布きれで蛇口を温めることです。沸湯した湯などをかけると破裂させたり、パッキンをいためます。

凍結事故の修理代は個人負担

凍結による破裂事故のおきるときは、あなたの家庭ばかりとは限りません。他の家庭でも起きてくることも考えられます。このようなときは、早く修理ができません。また、破裂事故の修理代や漏水による水道料金は個人負担です。

万一の事故に備えて、各戸に取り付けてある「止水栓」を家庭のだれもがわかるようにしておくことがたいせつです。

## 柵倉遺跡

人類がいつごろから文化をもつて生活したかをきめることは中々困難なことです。

しかし、一万年以上の昔からすでに文化をもつていたことは確かであり、この時代の文化を無土器文化、またはプレ縄文文化と呼んでいます。そのつぎに生み出されたものが縄文式文化であり、これは早期前期、中期、後期、晩期の五つに区分されています。

ところで柵倉遺跡は、この縄文式文化中期のもので、いまから四、五〇〇年から三、五〇〇年くらい前の約一、〇〇〇年間の遺跡とされています。

遺跡は大字金沢字柵倉地内にあり、刈谷田川の東方約二キロ、標高一七〇、幅五〇



〔柵倉遺跡〕

## 柵倉市の文化財

〇、長さ二キロの台地上にあります。守門山を背景に前方は柵尾盆地、丘のすぐ裏手には葡萄沢の流れ、集落の中央には湧水があり、生活には好適の場所です。

先住民はここに居を構え、獣をとり、木の実や山菜を採って生活したことでしよう。

柵尾市考古学研究会が昭和三十年、三十一年の二回にわたり発掘調査したのは一二〇平方メートルの狭い地域です。しかしここから一二個の住居遺構と、たくさんの土器、土偶、石器などを発見しました。

当時の住まいは、経一〇ぶくらの円形の縁に土盛りをし、それに丸柱をたてるいわゆる掘立小屋でした。

跡は、円形ではなく長径一〇、四、短径八・六の卵形で全国でもいまだかつて発見されたことのない珍らしいものです。

また、小屋の中央には炉があり、長さ二・一メートルの長方形で、しかも炉跡一面に土器片をモザイク風に敷き詰めた珍らしいものです。

卵形の住まいは北風を避けるため、長大な炉は多くの家族が炉辺にたむろするための工夫でしょう。

## 簿記教室を閉講

### 二十九人に修了証

簿記を全く知らないかたでも簿記の基礎を理解して、簡単な帳簿の記入は自分でやれるようにと、昨年五月から柵尾商工会の協力を得て開設していた簿記教室をこのほど閉講しました。

この簿記教室は一昨年の開始以来毎年一〇〇人を越える受講申し込みがあり、好評を得ているものです。今年度も大野美男先生、近藤善一先生(柵尾高校)を講師として、若い人からお年よりまで二つのクラスに別れて毎週一回午後七時半から九時半まで夜間にもめげず熱心に勉強してきました。

また、この期間中、全国経理学校協会主催の簿記検定に多数のかたが合格するなど、ふだんの努力が大きな成果をあげました。

閉講式では、十九人の精進者に表彰状と記念品を、二十九人のかたに修了証書が手わたされました。ことし四月から十二月まで開設の子定で、きたる三月に年間資料代一、〇〇〇円程度で新規の受講者を募集することになっています。

精進者は次のとおりです。

小林美枝子(新町) 中村喜美子(金沢) 三浦フミ子(大町) 葛綿和恵(下谷内) 石月美枝子



〔夜間にもめげず、熱心に学習をする受講生たち〕

町) 高橋伝治(北荷頃) 田辺菊江(下谷内) 平沢ミヨ(旭町) 福王寺清(新町) 藤田強(金沢) 増沢レイ(金沢) 諸橋つね子(表町) 高橋孝蔵(赤谷) 長部光子(新町)

街道をゆく(司馬遼太郎) 八甲田山死の彷徨(新田次郎) 逃亡(吉村昭) 告白的女性論(北原武夫) 大陸(有馬頼義) 藍の季節(平岩弓枝) なりそこない王子(星新一) 砂漠の塩(松本清張) あかん男(田辺聖子) 佐渡狐(飯沢匡) 夕陽ヶ丘三号館(有吉佐和子) 戦艦武蔵の最後(渡辺清) 若き友へ贈る(池田大作) 鶴(三浦朱門)

## 新着図書紹介

も他市町村の式典に参加しなかったかたは、本人または家族の申し込みによって出席できます。

該当者には市教育委員会から式典参加の案内を二月末日ころまでに差し出します。

式典の出欠席の確認については地区代表者が伺います。

もし案内状が届かなかつたり、代表者の確認がなかったかたは、公民館(電話二〇二〇)へご連絡ください。

## 「20才の声」を募集

資格 昭和二十六年四月二日から昭和二十七年四月一日までに生まれた者。

内容 二十才の希望、意見、感想、体験、詩などで自由題。

原稿 四百字詰原稿用紙五枚以内(原稿には、住所、氏名、職業、勤務先、生年月日を記入)

締め切り 一月三十一日

送り先 柵尾市公民館 千940-02

## 4月3日に成人式 案内もれは連絡を

一月十五日は成人の日です。

この日は、成人になられたかたがたの門出を国をあげて祝福する日です。当市は雪国のため冬期間出かせぎなどの諸条件から四月三日に柵尾小学校で行なう

## 初心者もどうぞ 市民スキー教室

参加者募集

と き 1月30日  
2月6日 2月13日

と ころ 陣ヶ峰スキー場

受 講 者 中学生以上

受 講 料 無料

申 込 切 柵尾市公民館  
1月29日

主 催 柵尾市スキー協会  
柵尾市公民館



## 《市民かるた大会》

と き 2月13日(日)

と ころ 柵尾市公民館

会 費 昼食代 200円

申 込 当日会場にて受付

主 催 柵尾市小倉会  
柵尾市公民館

